審　査　基　準

令和５年９月１日作成

法　　令　　名：災害対策基本法施行規則
根　拠　条　項：第６条の３第１項
処 分 の 概 要：標章及び証明書の書換え交付
原権者（委任先）：徳島県知事、徳島県公安委員会
法 令 の 定 め： 災害対策基本法施行規則第６条の３第２項
審　査　基　準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：14日
申　　請　　先：徳島県公安委員会 （徳島県警察本部交通部交通規制課及び警察署交通課）
問　合　せ　先：徳島県警察本部交通部交通規制課規制係 （０８８－６２２－３１０１　内線５１７２～５１７４） 警察署交通課
備　　考：